報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年１月30日

電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見募集の結果

総務省は、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案に対して、令和７年11月26日（水）から同年12月25日（木）までの間、意見募集を行いました。
その結果、３件の意見の提出がありましたので、提出された意見及びそれに対する総務省の考え方を公表します。

１．改正の背景・概要

本件は、災害時用公衆電話の第一号基礎的電気通信役務への追加等を踏まえた規定の整備を行うため、電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）の一部を改正しようとするものです。

２．意見募集結果

総務省は、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令（案）を作成し、令和７年11月26日（水）から同年12月25日（木）までの間、意見募集を行いました。
意見募集の結果、３件の意見の提出がありました。提出された意見及びそれに対する総務省の考え方は、別紙１のとおりです。

３．省令の公布

意見募集の結果を踏まえ、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令（別紙２）を本日公布しました。

４．資料の入手方法

資料については、e-Gov（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリック・コメント」欄に掲載します。

【関連資料】

○電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見募集（令和７年11月25日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban07_02000094.html

【連絡先】
連絡先：総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課
担　当：隅田課長補佐、青木係長、西内官
電　話：03-5253-5817
E-mail：tel-univ_atmark_ml.soumu.go.jp
（注）迷惑メール防止対策のため「@」を「_atmark_」と表示しています。送信の際には、「@」に置き換えてください。